

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成20年  
(2008年)

2月25日

第1680号

毎月3回5の日に発行

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報

## 国対委が活動を総括

### 交付税5年ぶり増額

本会の国会対策委員会（委員長 鎌木茂哉・川崎市議会議長）は2月18日、平成19年度の活動として最後となる委員会を開き、これまでの運動結果を総括した。併せて今後、同委員会として対処すべき事案が生じた場合、その取り扱いを正副委員長に一任することとされた。国対委の任期は、5月28日に開催される第84回本会定期総会まで。

冒頭あいさつの中で鎌木委員長は、昨年12月に実施した20年度地方税財政に関する重点要望運動に触れ、「これまで大幅に削減されてきた地方交付税が、5年ぶりに増額になった」、「地域間の財政力格差の是正のために、『地方再生対策費』として4000億円が特別枠として創設された」と述べ、運動の成果が実ったとの認識を示した。

国対委の所管は、本会の総会や評議員会等のほか、地方行政委員会など他委員会が決定した要望事項の実現を図ること。昨年12月3日に開かれた国対委では、「地方交付税の増額」をはじめとする4本の柱で構成された重点要望のほか、「第二期地方分権改革の推進」など36項目に及ぶ要望をまとめ、関係方面に要望運動を展開してきた。



あいさつする鎌木委員長(中央)

うち第二期分権改革については、政府の地方分

権改革推進委員会（丹羽宇一郎委員長）が昨年4月に初会合を開いて以来、国から地方への大幅な権限移譲を目指し議論を重ねている。11月16日には「中間的な取りまとめ」を行い、分権委は新地方分権一括法案に対する勧告への方向性を示した。

分権委の責務は、政府が作成する分権一括法案への指針勧告をまとめること。このため中間まとめで、地方政府確立のための権限移譲、完全自治体の実現——などを実現すべき案件として掲げ、分権委は勧告に向けた本格的準備に入った。

分権委は今春から順次、政府に対し勧告していく予定。本会の国対委では今後、分権委が行う作業の進捗状況を引き続き見守っていく。

3月末まで各省庁ヒアリングを行い、その結果を踏まえ

当日は、御園慎一郎・総務大臣官房審議官が「平成20年度地方財政対策」、高橋正樹・同大臣官房審議官が「平成20年度地方税制改正」について、それぞれ説明した。

## 人口減少社会と都市行政 報告書を決定—都市研総会

都市行政問題研究会（会長 岡崎洋一郎・高知市議会議長）は2月19日、全国都市会館で第87回総会を開催。テーマ「人口減少社会と都市行政」に関する調査研究報告書を決定するとともに、役員改選を行い、新会長に足高将司

・大阪市会議長を選出した。同研究会では、人口減少社会の到来を今後の都市行政の重要な問題と位置付け、約2年間にわたる調査研究を重ね、同報告書をまとめた。

その役割について提言。特に、人口減少社会という問題は長期的な視点からの解決策が重要として、市の行財政改革はもとより、市民、市民ボランティア、NPO法人、民間企業、研究者らとの協働の下で克服策を見出すべきであると強調。その上で、調査研究にあたり実施した座談会の発言や現地調査における各市の成功事例等、アンケート調査結果などを活用し、具体的施策を挙げている。そして、この提言が進められれば、家庭は家族でにぎわい、街は老若男女でにぎわう、くらしにぎわう、都市への実現の礎となると結んでいる。



あいさつする岡崎会長(高知市)

足高・都市研新会長（大阪市）

なお、同報告書は、3月中にも全市に送付する。

# 本会 5委員会開く

## 申し送り事項を決定

全国市議会議長会の建設運輸、地方行政、社会文教、産業経済、地方財政の各委員会は、2月8日から14日にかけて、それぞれ委員会を開いた。会議では平成19年度の要望運動結果について報告したほか、20年度の委員会への申し送り事項等を決定した。会議概要と申し送り事項は次のとおり。要望運動結果の概要は次号から順次掲載する。

### 建設運輸委員会



建設運輸委員長 佐藤栄一(妙高市)

建設運輸委員会(委員長 佐藤栄一・妙高市議会議長)は2月8日、東京・全国都市会館で委員会を開き、19年度要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。

要望運動結果では、道路整備について、昨年12月の政府・与党合意で高速道路料金の引き下げ等を行うとされたことなどを報告した。

申し送り事項は、①道路特定財源の確保等②地方の道路

### 社会文教委員会



社会文教委員長 小島正行(阿南市)

社会文教委員会は2月13日、東京・全国都市会館で委員会を開き、議長交代で欠員となっていた委員長に小島正行・阿南市議長を選任した。19年度要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。

要望運動結果では20年度の医師確保対策予算が大幅増額されたことなどを報告した。

申し送り事項は、①地域医療の確保②国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の充実③介護保険制度の充実④少

### 産業経済委員会



産業経済委員長 小野寺一知(名寄市)

産業経済委員会(委員長 小野寺一知・名寄市議会議長)は2月14日、東京・全国都市会館で委員会を開き、19年度要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。

要望運動結果では、「品目横断的経営安定対策」の面積

子化対策の充実⑤雇用対策の充実⑥環境施策の充実⑦文教施策の充実——の7事項。

当日は、厚生労働省保険局の山本麻里・老人医療企画室

長が「後期高齢者医療制度等」、総務省自治財政局の濱田省司・地域企業経営企画室長が「公立病院改革」について、それぞれ説明した。

要件の緩和等が行われることなどを報告した。

申し送り事項は、①農業の持続的な発展と食料自給率の回復等②林業の健全な発展と

### 地方財政委員会



地方財政委員長 高橋芳治(南丹市)

地方財政委員会(委員長 高橋芳治・南丹市議会議長)は2月14日、東京・全国都市会館で委員会を開き、19年度要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。

要望運動結果では、「品目横断的経営安定対策」の面積

強化等⑨北方領土返還⑩青少年健全育成対策の充実強化⑪人権救済制度の確立⑫外国人政策の総合的な推進——の12事項。

当日は、総務省消防庁の長谷川彰一・総務課長が「消防防災行政における諸施策」について、説明した。

森林の維持管理③水産資源の安定的な確保④食の安全及び消費者の信頼確保⑤中小企業の活性化——の5事項。

当日は、農林水産省経営局の山口英彰・経営政策課長が「品目横断的経営安定対策」、林野庁森林整備部の渋谷晃太郎・研究・保全課長が「美しい森林づくりの推進」について、それぞれ説明した。

で委員会を開き、19年度要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。

要望運動結果では、地方交付税が5年ぶりに増額となつたことなどを報告した。

### 地方行政委員会

地方行政委員会(委員長 大野眞一・小田原市議長)は2月13日、東京・全国都市会館で委員会を開き、19年度要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。



地方行政委員長 大野眞一(小田原市)

要望運動結果では、議会制度のあり方について、第29次地方制度調査会の審議項目と

されたことなどを報告した。

申し送り事項は、①第二期地方分権改革の推進②地方議会の権能強化等③地方議会議員の位置づけの明確化④消防防災体制の充実強化⑤過疎地域の自立促進⑥市町村合併に対する支援の拡充等⑦基地関係予算の確保等⑧治安対策の

強化等⑨北方領土返還⑩青少年健全育成対策の充実強化⑪人権救済制度の確立⑫外国人政策の総合的な推進——の12事項。

当日は、総務省消防庁の長谷川彰一・総務課長が「消防防災行政における諸施策」について、説明した。

当日は、総務省自治財政局の平嶋彰英・公営企業課長が「地方財政の展望」、同省自治務局の滝本純生・企画課長が「平成20年度地方税制改正」について、それぞれ説明した。

# 住民との協働まちづくり

## 安芸高田市(広島県)

パートナーシップによるまちづくり。これは安芸高田市が掲げるまちづくりの基本方針です。広島県内の旧高田郡6町が合併し平成16年3月1日、新市「安芸高田市」が誕生して以来、同市では住民との協働によるまちづくりを推進してきました。

住民との協働に取り組みきつかけとなったのが、新市の発足です。合併によって行政がスリム化され、職員数の削減、議員数が合併前に比べ3分の1へ縮小、などの推進により、行政サービスの低下を懸念する声が、住民の間で囁かれました。

「町役場が支所になれば職員が減り、行政の対応が手厚くなることはない」、住民の間で実際に囁かれていた言葉で

す。特に周辺部に当たる地域住民の不安感は大きく、「安芸高田市での安心な暮らし」を実現できる新たな行政システムの構築が、新市発足の課題となっていました。

この課題を解決するため、安芸高田市では、「主体性を持った『よきパートナー』としての地域コミュニティとの連携が必要」と考え、住民が行政とともに知恵を出したうえで汗を流し、必要があれば行政がお金を出すことで、「自らの地域は自らの手で」とする住民活動の支援と育成に乗り出すことにしました。

行政への住民参画を促す取り組みは、3本柱で構成されています。そのうちの1つが地域振興(住民自治)組織です。安芸高田市には現在、「大字」「小学校区」の単位で構成された32の地域振興組織が置かれ、集落や関係団体と意見調整しながら、各組織はそれぞれ活動しています。

ある振興組織では住民自らの発案により、バザーや盆踊

り大会、敬老会を開き、地域の一体感が醸成される成果を得ています。別の地域では「お互いさま協力隊」を組織し、独り暮らしの高齢者へ緊急時に使う電話番号表を配布したほか、見回りや声掛けの強化を図ったことで「福祉を意識する気持ちが地域全体で高まった」と言います。

なお、これら振興組織は旧6町の町域ごとに組織された6つの連合組織に属しています。行政では、6連合組織に

対し、活動支援助成金2400万円、事業支援助成金1800万円を措置し、住民の活動を下支えしています。このほか、組織運営の手法等を指導する地域振興推進員の設置

地域活動への職員の参加市役所による6連合組織事務局の担当、などを通じ、住民自治に対する支援と育成に取り組んでいます。

2つ目の取り組みとなるのが、まちづくり委員会です。17年4月1日に設置されました。

た。委員会のメンバーは、地域振興組織の代表を中心に30人で構成され、同振興組織の活動によって得られた地域の課題や展望などに基づき、住民の声が行政施策へ反映されるシステムとなっています。

同委員会では県立広島大学と包括連携協定を交わし、大学の知的財産を活用した市長への提言のほか、地域福祉

安全安心なまちづくりなどの小委員会を設置し、随時、必要に応じた議論を重ねてきました。今後も引き続き、同委員会による各種計画策定への参画などが行政サイドから期待されています。

3つ目の柱は、対話の場の確保です。支所別懇談会、自治懇談会、団体懇談会を開き、住民の生の声に耳を傾け、得られた意見を市政へ反映させていきます。

安芸高田市では、これら3つの取り組みを継続し、政策段階からの住民参画を今後も促していきます。

# 市政ニュース

り大会、敬老会を開き、地域の一体感が醸成される成果を得ています。別の地域では「お互いさま協力隊」を組織し、独り暮らしの高齢者へ緊急時に使う電話番号表を配布したほか、見回りや声掛けの強化を図ったことで「福祉を意識する気持ちが地域全体で高まった」と言います。

なお、これら振興組織は旧6町の町域ごとに組織された6つの連合組織に属しています。行政では、6連合組織に

対し、活動支援助成金2400万円、事業支援助成金1800万円を措置し、住民の活動を下支えしています。このほか、組織運営の手法等を指導する地域振興推進員の設置

地域活動への職員の参加市役所による6連合組織事務局の担当、などを通じ、住民自治に対する支援と育成に取り組んでいます。

2つ目の取り組みとなるのが、まちづくり委員会です。17年4月1日に設置されました。

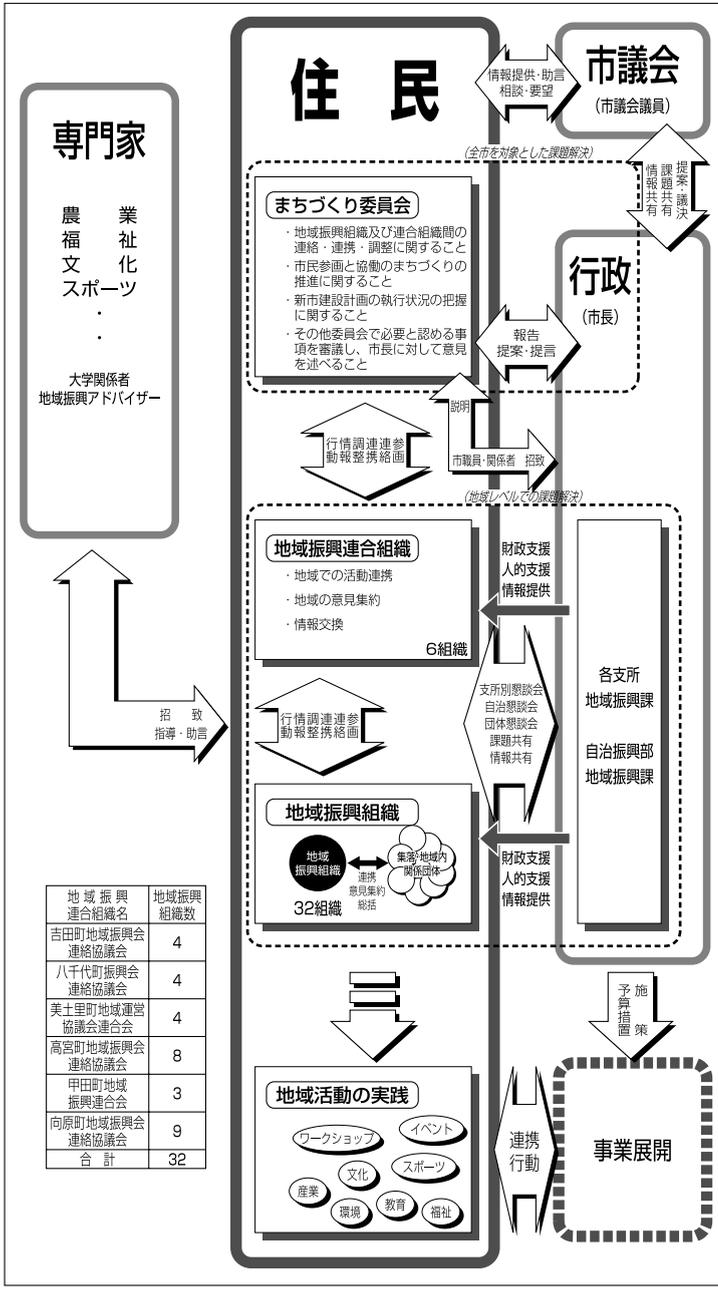
た。委員会のメンバーは、地域振興組織の代表を中心に30人で構成され、同振興組織の活動によって得られた地域の課題や展望などに基づき、住民の声が行政施策へ反映されるシステムとなっています。

同委員会では県立広島大学と包括連携協定を交わし、大学の知的財産を活用した市長への提言のほか、地域福祉

安全安心なまちづくりなどの小委員会を設置し、随時、必要に応じた議論を重ねてきました。今後も引き続き、同委員会による各種計画策定への参画などが行政サイドから期待されています。

3つ目の柱は、対話の場の確保です。支所別懇談会、自治懇談会、団体懇談会を開き、住民の生の声に耳を傾け、得られた意見を市政へ反映させていきます。

安芸高田市では、これら3つの取り組みを継続し、政策段階からの住民参画を今後も促していきます。



# 議会 トピックス

12月定例会で地方の道路整備財源に関する意見書が数多く可決された背景には、「道路特定財源の一般財源化」に対する地方の危機感がある。小泉純一郎首相から一般財源化の方針が国会の場で示され、小泉元首相の跡を受けた安倍晋三前首相も一般財源化の方針を公約に掲げるなど、道路目的税としての同財源の役割が損なわれかねない状況が生じていた。

## 「地方の道路財源確保」が最多

### 12月定例会の意見書・決議の状況

(下)

全国市議会議長会はこのほど、各市議会から任意に送られた意見書・決議の写しをもとに、12月定例会を中心に議決した意見書・決議の状況をまとめた。それによると(下)では、今後の道路整備の「中期計画」を確実に推進するため、地方の道路整備に必要な財源の確保を求めるものが今回、最多となっている。

### 意見書・決議の議決状況 (下) (19.11.1~20.1.31)

件名	意見書	決議
【建設・運輸・郵政・国土保全】	【 227】	【 9】
地方の道路整備財源の確保等	202	
一級河川の管理移譲反対	8	
北海道新幹線の建設促進	5	
建築確認審査の迅速化	3	
その他	9	9
【労働・商工】	【 58】	【 1】
公共工事の建設労働者の適正な労働条件確保	17	
季節労働者対策の強化	9	
最低賃金の引き上げ	9	
J R不採用問題の早期解決	8	
中小企業対策の推進	5	
その他	10	1
【警察・防災・消防】	【 81】	【 13】
取り調べの可視化の実現	58	
防災・生活関連整備の地域間格差の是正	8	
銃犯罪の根絶	4	3
駐車規制の見直し	2	0
飲酒運転の根絶	1	4
その他	8	6
【外交・防衛・国際関係】	【 43】	【 12】
「非核日本宣言」の各国への通知	14	1
北朝鮮による拉致問題の早期解決等	12	
新テロ特措法の撤回	3	
米国軍人犯罪への抗議	2	1
米空軍・海兵隊の合同即応訓練の中止	2	2
米軍F 15戦闘機の未明離陸への抗議	1	1
その他	9	7
【社会・くらし】	【 413】	【 7】
割賦販売法の抜本的改正	138	
民法772条の嫡出推定の運用見直し	63	
被爆者に対する適正な援護の推進	49	
原油価格の高騰対策	45	
年金問題の早期解決と最低保障年金制度の確立	21	
障害者自立支援制度の見直し	17	
独立行政法人都市再生機構賃貸住宅居住者の居住安定対策	10	1
生活保護基準の見直し	9	
防衛省疑惑の徹底究明	8	
児童扶養手当減額の見直し	8	
保険業法の制度と運用の見直し	6	
地上デジタル放送への円滑な移行	4	
保育所支援施策の拡充	4	
社会福祉施設等の福祉人材確保対策の具体化と充実	2	
その他	29	6
【その他】	【 1】	【 0】
証人喚問制度の全会一致の原則堅持	1	
【合計】	【 823】	【 42】
【総合計】	【 1640】	【 72】

このなか国土交通省は昨年11月13日、「道路の中期計画(素案)」をまとめ、平成20年度以降10年間の道路整備の姿を示した。続き12月7日には政府・与党間で「道路特定

分も含めた税率水準が維持さ

ほかに、暫定税率による上乗せは19年度予算を上回る額のみ一般財源化することとされた

また12月7日の合意では、特定財源諸税収入を道路整備費以外にも充てることとされたものの、国の20年度予算では19年度予算を上回る額のみ一般財源化することとされた

### 議会人事

戸田 奥田 実 (2・7)	吉川 高崎正夫 (2・6)	名取 佐藤賢祐 (2・1)	西尾 岩瀬政明 (1・31)	下妻 木村 進 (1・16)	議長
下関 事務局長 川崎哲也 (1・4)	取手 岡部正敬 (2・15)	茨木 山本隆俊 (2・13)	潮来 杉本俊一 (2・12)	戸田 平野 進 (2・7)	副議長
吉川 野口 博 (2・6)	名取 渡邊 武 (2・1)	西尾 神谷庄二 (1・31)	下妻 原部 司 (1・16)	取手 赤羽直一 (2・15)	潮来 加藤政司 (2・12)
茨木 田中総司 (2・13)					

れる方針が示された。そこで意見書では、政府・与党間合意の内容に基づいた「地方の道路整備財源の確保」などを求めている。